

令和5年度 第2回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和5年11月13日（月）午後2時～午後4時

2 場 所 尼崎市役所 南館 B1-3 会議室

3 開 会

4 議 題

(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

(2) 高齢者虐待への対応状況の報告について

(3) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正等について

(4) 地域ケア会議代表者会議の進捗について

5 出席委員等

(1) 出席委員 梅谷部会長、朝田副部会長、岡村委員、金光委員、加山委員、
佐瀬委員、山藤委員、並河委員、濱崎委員、濱野委員、前川委員、
丸山委員、丸本委員、森嶋委員、横田委員

(2) 市 職 員 福祉部長、介護保険事業担当課長、高齢介護課長、南部地域保健課長、
北部福祉相談支援課長、重層的支援推進担当係長、包括支援担当課長、
事務局職員 10名

(3) 傍 聴 者 7名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 新しい委員の紹介 資料の確認
部会長	そうしましたら、議題に入らせていただきます。 (1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての説明をお願いします。
事務局	(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について説明。
部会長	計画策定部会で議論しているところであります第9期計画の取り組みの方向性について委員の皆様からご意見いただければと思います。地域包括支援センターの運営に関することを抜粋しております。 それでは、ご意見、ご質問などがありましたらどうぞお願いします。 介護人材の確保については、必要だと感じますが、地域包括支援センター職員を含め、社会福祉の人材の確保に関して、第9期の計画にどのような位置づけになりますか。
事務局	社会福祉関連の人材確保につきましては、高齢介護課で令和3年度から初任者研修、実務者研修受講者の費用助成をしております。また、潜在介護士が一定数いると国で言われておりますので、潜在介護士のための研修に関する取り組みを推進していかなければならないと思っておりますので、それらの成果と課題を整理したうえで、今後、どういった事業を展開していかなければならないか、整理していきたいと思っております。 計画におきましては、介護従事者の確保・定着に向けた支援の中に、それらの取り組みを記載しているところでございます。
部会長	地域包括支援センターの中にも、職員が充足していないところもあったかと思えます。そういった職種についても人材確保の対策に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	地域包括支援センターの人材確保につきまして、令和6年度向けの制度改正の中でも柔軟な取り扱いについては、国で議論が進められるところであります。例えば主任ケアマネジャーに準ずるものとして、国でも改めて解釈が整理されているところです。 あわせて、昨年の運営部会でもありましたとおり物価高騰もあり、人員の面でも課題

	については認識したところです。そういった意味で、国の改正がこの先予定されていますことから、そういった動向を注視しながら、市の方でも検討を進めていきたいと思っております。
委員	介護予防ケアマネジメント力向上の支援において、ケアマネジャーの人材不足が顕著である一方で、マネジメント力の向上をしていくのはジレンマが生じていると感じているところです。介護予防ケアマネジメントの提出資料が多い中で、さらにケアマネジメントの質の向上と言われることがさらに負担になっていると感じております。法改正実施後には、介護予防のケースをケアマネジャーにとってももらえないのではという懸念があります。そのあたりをどのようにお考えでしょうか。
事務局	資質の向上に加え、資料の提出が増えるのではないかと、指定介護予防事業にどれだけ手が挙がるのか、気になっているところでございます。 高齢者総合相談が人口の増加と増え、また認知症の方が増えていく中でますます総合相談機能が、注目されてるということだと思っています。そういった中で、地域包括支援センターの負担を軽減することで、本来の総合相談業務を重点的に取り組める体制を作るべきなのではないかというのが国の趣旨だと思っています。 今回の介護予防支援指定事業所や、総合相談業務の委託につきましては、書類が増えるわけではなく、センター職員の皆さんがより適切な業務にあたれるように改善できればと思っていますので、動向を注視しながら対策を考えていきたいと思っています。
委員	センターの実務者として、どのようにすれば円滑に行えるか、ケアマネジャーやセンターの業務負担を考えていただいて、国の趣旨が適切に反映されるように市と一緒に考えていきたいと思っています。
委員	尼崎市内に、ケアマネジャーは約 200 の事業所があり、ケアマネジャー全員に向けて現状把握のアンケートを実施しております。今年中にまとめて、来年 1 月に主任介護支援連絡協議会で、人材確保・業務負担の軽減などの検討を行うことになっております。 アンケートの中には、介護予防の受け入れについてや、新規の受け入れが難しい理由を問う設問もございます。
部会長	アンケート結果の行政との共有や、社会へ発信をしていく予定はありますでしょうか。
委員	まだそこまではまとまっておりませんが、皆さんのお気持ちや意見を聞いている段

	階です。
部会長	有意義な内容になるかもしれないので、ケアマネジャーがより働きやすくなるよう、そうすることで市民の福祉に繋がっていくと思いますので、是非とも行政と共有していただければと思います。
委員	地域包括支援センターで働く職員の処遇改善については、全く話題に上がってこない状況だと感じております。そのあたりのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。 報道で、介護職員の給料が上がるとありましたが、ケアマネジャーがそこに含まれていないと世の中では言われておりますが、地域包括支援センターの職員のことは全く上がってきていません。 市では委託料の増額を検討いただいておりますが、委託料を上げたとしても、職員の給料に反映されない可能性があるため、できれば処遇改善のような名目にしていただくなど、皆さんからもアイデアをいただきたいと思います。
事務局	令和6年度の制度改正に加えまして、地域包括支援センターの管理者や受託法人との会議でも議論させていただければと思っております。委託料の中で、人件費については、法人の方とも意見交換しながら、また他市の状況を注視しながら尼崎市だけ遅れをとらないように、改善できるように議論を進めていきたいと思っております。
委員	ケアマネジャーに相談したところ、断られたという話もあり、ケアマネジャーの人材不足を実感しているところです。ケアマネジャー1期生が高齢化しています。人材を掘り起こし、ケアマネジャーの仕事の魅力を発信して新しい人が出てこない、我々も困ります。ケアプランを作成してもらえないと困るので、早急に対策を立てていただきたいと思います。
部会長	市として、県や国と意見交換する機会があれば、ケアマネジャーのことも発信していただきたいと思います。 重層的支援体制整備事業の担当窓口と、地域包括支援センターとの連携体制はどのような形になっているのでしょうか。必要に応じて課題があれば、計画に書き込んでいく必要があると思っております。
事務局	地域ケア会議の個別ケア会議の中で、包括支援担当や重層的支援推進担当の職員も入らせていただきながら、地域の課題解決に向けて、共有させていただいているところであると思っております。

	地域ケア会議の中でも、個別ケア会議にて6地区で検討されたものから、全市的課題については地域ケア会議代表者会議にて検討しております。地域ケア会議代表者会議で出ました意見につきましては、課題共有会議で再度整理をしまして、必要な政策に向けて所管課への提案や協議体につなげていくよう検討させていただこうと思っています。 課題共有会議の構成メンバーの中には、包括支援担当、地域包括支援センター、社会福祉協議会、重層的支援推進担当の職員も入っております。事例検討を通じた課題の共有について、関係職員と共有しながら進めているところでございます。
部会長	課題が複雑・複合化しております。そういった中で、地域包括支援センターと重層的支援推進事業の担当課との連携も必要かと思いますので、連携体制も継続していただくようお願いいたします。 国の方針として、センターの負担の軽減について出されているところですので、ぜひとも検討していただき、合わせて処遇の改善についても難しいところもあるかもしれませんが、ぜひとも知恵を出していただいて、できるだけ改善をよろしくお願いいたします。 では次の議題に移りたいと思います。(2) 高齢者虐待への対応状況の報告についてお願いいたします。
事務局	(2) 高齢者虐待への対応状況の報告について説明。
部会長	マニュアル改正については、セルフネグレクトや要介護施設従事者等による虐待も含まれるのでしょうか。
事務局	セルフネグレクトについては、独居高齢者が増えていく中で、自分自身の支援拒否についても注目されているところで、地域ケア会議代表者会議でも検討しております事例になります。今後も高齢者人口が増えていきますし、単身高齢者の方々もいる中で、行政・地域包括支援センターも、虐待研修等でもそういった視点を踏まえた周知をしていきたいと思っております。 要介護施設従事者等については、各介護サービス事業所における義務化ということで、制度の趣旨としてすべての介護サービス事業所に利用者の人権の擁護、虐待の未然防止の観点から、虐待防止措置の実施が義務付けられたということで、令和6年4月から義務化と明記されております。小規模事業所等は単独で十分な研修の実施は困難と考えられることから、市町村が外部の研修機会を設けていくことも有効というこ

	とで、地域包括支援センターと連携しながら、必要な認識を深めていくようにと明記されているように、施設従事者等の虐待についても明記していく予定です。
部会長	セルフネグレクトについては、今後さらに増加していくかもしれませんので、是非ともマニュアルの中でできるだけ踏み込んだ記載があると、地域包括支援センターの方も対応しやすいと思いますので検討をよろしくお願いいたします。また、要介護施設従事者等の虐待についても、行政で積極的に関わっていただき、予防・対策作りをよろしくお願いいたします。
委員	地域包括支援センターは、養護者による虐待を支援するため、要介護施設従事者等の虐待は手薄だと思っておりました。相談通報件数に対する判断数が少ないことに違和感があります。要介護施設従事者等というのは、入所施設の職員だけではなく、介護保険・老人福祉にかかわるスタッフ全員が該当することになりますので、そういった意味で、地域包括支援センターがきちんと対応してくださることが大事かと思います。 通所なのか入所なのか細かなところが聞きたいです。あと、令和3年と令和4年の件数差が気になります。 マニュアルに関しては、専門職向けのマニュアルになりますし、啓発活動の取り組みについても、専門職向けになっていますので、いわゆる一般市民に対しての啓発ができていないというようなところになります。全国の自治体のいくつかは、高齢者自身向けのチェックリストや市民向け啓発にフォーカスしていただくようなことを期待したいと思っております。
部会長	要介護施設従事者等による虐待のサービス種別がわかればよろしくお願いいたします。
事務局	特別養護老人ホーム1件、認知症対応型共同生活介護1件、住宅型有料老人ホーム1件、介護付き有料老人ホーム1件、合計4件でございます。
部会長	市民の方々への啓発ということもありましたので、是非ともよろしくお願いいたします。
委員	経済的虐待のケースで、地域包括支援センターが関わっている家族を担当しております。市の担当課に相談すると、地域包括支援センターは関わりが長く、家族の関係性を知っておられましたが、虐待者に対してのアクションが難しいのだろうと感じております。被虐待者に対するアプローチはあっても、虐待者には慎重にアプローチし、時間がかかっているため、地域包括支援センター職員も疲弊しています。そういったケースを迅速に対応していただければ、地域包括支援センター職員の負担も軽減でき

	と思われます。
事務局	虐待件数については、多いと認識しております。また、虐待者の支援も必要だと認識おります。養護者自身がなんらかの課題を抱えていることも多く、支援者会議で市職員や専門職で集まり、高齢者、養護者の両面からのサポートを考えております。専門職の皆様との連携をより深めていく中で、課題解決に向けては本日お集りの皆様にも、引き続きのご支援をお願いしたいと思っております。 また、医療や介護サービスにつながっていない困難事例につきましては、認知症初期集中支援チームとも連携を進めることで、課題解決につながると思いますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。
委員	養護者による虐待に比べ、要介護施設従事者等の相談通報件数に対する、認定数の割合が少ないように感じます。このあたりの違いはありますでしょうか。
事務局	肌感覚になる部分ではありますが、養護者による虐待は目の前に起こっていることでの通報ですが、要介護施設従事者では聞いた話であることも多く、虐待の事実があったというところまでつかめないこともあります。
委員	養護者からの虐待はわかるような気がしますが、数字だけ見ていると、介護施設は隠蔽があるのではないかと見てしまいます。
事務局	養護者によるものも、施設の虐待通報も、適切に事実確認等調査を行っているというところをご認識いただければと思っております。結果として認定の差はありますが、これが尼崎市の実態だと思っているところです。 国・県でも高止まりしているところが実情ですが、尼崎市の通報件数が減となっていることは、課題と思っております。そういった意味で虐待の防止、早期発見という意味で、周知は課題だと認識しておりますので、地域包括支援センターとも連携して引き続き必要な周知をやっていきたいと思っております。
委員	介護サービス相談員の派遣の頻度や受け入れ先を増やす等があれば、肌感覚ではなく、もっと報告が出てくると思われます。介護サービス相談員の研修を受けた方が、1～2回/月行っていて、ご利用者のニーズを受け取ることが主な内容ですが、無理やり食事介助をしていたり、不適切なケアをしている等、現実的に全国的にも上がってきていますので、もう少し丁寧に聞き取ってもらえるよう介護サービス相談員を市からお願いしていただいて、きちんとそこを動かしていただけると、少し実態が見えてくるのではないのでしょうか。

	この件数は少ないと思っております。全国的に通報と認定数にここまでの差がないので、認定が難しいというのは、どこの自治体も聞いてますけれども、少し精度を上げていけないといけないかなと思っております。
事務局	介護サービス相談員につきましては、コロナ禍というところもありまして、施設を訪問できないという実態がございました。その中で令和5年9月から順次条件が整い次第、活動再開しているところでございます。ご意見を参考に今後活動していきたいと思っております。
部会長	高齢者虐待は高齢者の権利擁護の上で、非常に大切になってきますので、関係機関が協力しながら、早期発見・予防につとめるようお願いいたします。
委員	地域包括支援センターにも養護者による虐待だけではなく、施設虐待の通報がありますが、通報内容には、事実確認がしづらいようなもの、例えば、「あそこの管理者良くないよ」「嫌な言い方するわ」「あの人が夜勤したら痣がある」等、確認しにくい通報であることもあるかと思えます。そのような中でも、一つ一つ虐待の有無を確認していただいているのかなと思えます。 国全体として、令和4年の養護者によるものも施設従事者等によるものも、どちらも虐待件数が増えています。施設虐待については国も事実確認をしたうえで、認定数が減っているところなので、そこは齟齬がないかなと感じます。
委員	施設に親族を預けている側として、虐待だと言ってしまうと追い出されるのではないかなと思うこともあります。本人ではなく、家族からも聞き取りできるような体制も作っていただきたいなと思いますが、いかがなものでしょうか。
事務局	必要に応じて、家族にもお話を伺うこともありますので、今後も引き続き事実確認はしていきたいと思っております。
委員	高齢者虐待については、市民の一人として、社会的に問題になっていると感じているところですが、具体的にその実態や虐待防止のためにどのようなものがあるのかもわからず、高齢者虐待マニュアルが調べてみてもどこにあるのかもわからない。専門職の対応マニュアルがあるようですが、市民向けのわかりやすいマニュアルがなく、市民向けに伝わっていないのが大きな問題で、触れたくないような問題ではあるものの、市民の中に浸透しているかしていないかというのは、その問題が起きるか起きないかの大きな違いになると思うので、そのあたりのことが非常に重要だと感じました。

	例えば、地域別の虐待件数について、地域特性による差があるのかはあまりわからず、地域の方の関心の高さや通報者の意識の高さ、そういったことに敏感な人が地域に多いのかの違いくらいしか分かりません。 養護者の背景や養護者への対応について、グラフが複数回答となっているため、大半が感じている項目も多く、分析の仕方・着目点を考えていくことが重要であると感じました。
事務局	分析については、来年度に向けては、できるだけ改善していきたいと思います。身体的虐待については理解が進んでいるところなのかどうなのか、課題を分析していく必要がある感じておりますが、身体的虐待だけの認識が進んだところで虐待の早期発見にはつながりませんので、認識が弱いところについては、必要な検証をしていきたいと思っていますところでは。 通報者も地区によって偏りが見られます。市では地域包括支援センターと連携しながら、虐待の早期発見につながるような、理解をしていただける方を増やしていただいております。今年度につきましては、地域福祉活動の担い手であります民生児童委員や自治会、地域でケアマネ交流会という形で周知し、対象者を広く取らせていただくことで、通報者に偏りが無いようにしていきたいと考えているところでございます。
委員	要介護施設従事者等による虐待について、高齢者施設においては、常に職員の虐待について考えながら運営しているところであります。 地域包括支援センターとの連携やマニュアルを活用した研修も大切なところではありますが、人員不足による職員の疲弊や、職員の高齢化によりストレスフルな状態で、ギリギリな運営となっているところもあり、現場では常に大変な状態であります。 兵庫県の補助事業で、介護ロボットの導入補助を出していただけたということで、高齢職員の負担軽減や、居室にモニターをつけて事故や虐待があったのかというところを説明できるような、介護ロボットの導入を進めているところです。 自施設で全室導入すると 3000 万円ほどかかり、県からの補助があっても、導入が難しい現状であります。現場での改善を目指しているところではありますが、大変な状況であると感じました。 虐待の認定数が少ないことは、施設としてホッとする部分もありますが、通報数と認定数のギャップがあるというところに関しては、施設としても考えていきたいと思っています。

委員	意識が高いほど、通報・相談件数が多いと全国的にも言われているところです。そこが今回現れているかはわかりませんが、啓発活動をしていく必要があると感じております。 それぞれの地域の方が見て、「うちは」と議論がなされるとよいかもしれないし、もしかしたら不満も含めて、担当者と議論された方がよいと思います。 要介護施設従事者等の虐待の背景として、1 番目は教育・研修が足りていない、2 番目が職員のストレス、3 番目が人材不足によるものだというデータも出ていますので、皆が努力しているところを評価しながら前へ進んでいって欲しいと思っています。
部会長	高齢者虐待の防止というのは、重要なテーマですので包括支援担当のみならず本市の高齢者福祉関連の担当課が協力しながら、防止に努めていただくようによろしくお願いいたします。 では、次の議題に移りたいと思います。 (3) 令和 6 年 4 月 1 日施行 介護保険法改正等について、事務局よりお願いします。
事務局	(3) 令和 6 年 4 月 1 日施行 介護保険法改正等について説明。
部会長	委員の皆様からご意見ありましたらお願いします。 法改正があるということで、柔軟なセンターの職員配置、センターの事業評価指標の見直しについては、センターに直接的に関わってきますので、国からの方針が示されたら、できるだけ早く地域包括支援センターと共有することが、安定的な運営に寄与していくと思いますのでよろしくお願いいたします。 人員配置基準については、従来の配置人数を保つということで、今後、後期高齢者の増加や複合課題を抱える世帯が増加していく状況で、配置人数を引き続き検討していくということよろしいでしょうか。
事務局	8,000 人を下回ったからと言って直ちに減らすとは考えていない状況ですが、後期高齢者人口も気になりますし、認知症の方も増加していきます。総合相談業務も年間 30,000 件程度で高止まりしている中で、地域包括支援センターへの期待や業務はますます増加していくと認識しております。そういった意味で、業務負荷の実態にも着目する中で、他市も参考にしながら検討を進めていきたいと思っています。 基本的には国の考え方に基づいております。人数についても、今後国の考え方をみながら検討していきたいと考えています。

部会長	高齢者や、第2号被保険者、その家族にとって非常に重要な機関になりますので、是非負担軽減という視点もありますので、地域包括支援センターがより機能していくように、人員配置についても考えていただければと思います。 では、次の議題に移りたいと思います。 (4) 地域ケア会議代表者会議の進捗について、事務局よりお願いいたします。
事務局	(4) 地域ケア会議代表者会議の進捗についての説明。
部会長	ご質問ご意見等、ございましたらお願いいたします。
委員	あま☆ドクターが活用されていないとありますが、制度ができた当初は、小田地区の地域包括支援センターによく呼んでもらい、お茶を飲んだり事例検討をしたりしてきましたが、コロナ禍となり、なかなかそういった機会が無くなってしまいました。ドクターに声をかけにくいという声もあるようですが、いつでも呼んでください。
部会長	地域ケア会議代表者会議の機能の一つとして、政策形成に向けた提言との記載があります。見えてきた課題に対しての対応策を、例えば第9期高齢者福祉・介護保険計画や地域福祉計画等、関連計画に位置付けていくかどうか担当課で検討いただければと思います。都度、関係団体で考えていくことも大事かと思いますが、やはり計画に位置付けていくことも重要だと思いますので、そのあたりも念頭に置いていただければと思います。
事務局	皆さんからの意見を上げていって、そういった計画に反映していく取り組みをこの8期からしてきました。今後とも、すぐにそういったことができるかは、なかなか難しい面もありますが、行政としても出来る限りそういった流れを作っていきたいと思っています。
部会長	課題共有会議が増え、地域包括支援センター職員にはご負担をかけるような形にはなっておりますが、本市の高齢者福祉行政にご協力をお願いしたいと思います。 では、本日の議題につきましては、これで終了とさせていただきます。 最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	次回、第3回地域包括支援センター運営部会は、令和6年2月中旬頃を目途に開催したいと考えております。日程は未定ですが、開催にあたりましては、後日事務局から日程調整等のご連絡をさせていただきますので、皆様お忙しい中大変恐縮ですが、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。
部会長	これを持ちまして、令和5度 第2回地域包括支援センター運営部会を閉会といた

します。

本日はどうもありがとうございました。
